

**令和7年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）及びSNS型投資・ロマンス詐欺
被害・犯罪加担防止対策啓発Web広告配信業務
企画提案審査方法及び選定基準**

1 審査の概要

審査は、「令和7年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害・犯罪加担防止対策啓発Web広告配信業務発注候補者審査要領」に定める審査委員会の委員（以下「審査委員」という。）により、プレゼンテーション審査を行い、企画提案を選定する。

2 審査対象

プレゼンテーション審査

企画書及び添付書類について、プレゼンテーション内容を参考に審査する。

1 選定基準『「令和7年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害・犯罪加担防止対策啓発Web広告配信業務」に係る公募型プロポーザル実施要領』第6（6）による。

4 審査方法及び選定基準

(1) 採点方法

各審査委員は、「2 審査対象」に対して、「3 選定基準」により、次の6つの項目について評価を行い採点する。

ア 項目1【業務計画及びスケジュール】

本業務の基本的な考え方、目的、効果、計画性を評価する。

イ 項目2【広告バナー等の内容】

提案のあった広告バナー等のインパクト、訴求力を評価する。

ウ 項目3【広報活用媒体】

被害に遭うおそれが高いSNS利用者に対する費用対効果、発信力等を評価する。

エ 項目4【実施体制及び過去の実績】

提案された企画の体制及び実現性、類似の過去実績を評価する。

オ 項目5【費用の妥当性】

見積金額の妥当性を評価する。

(2) 評価基準と配点

評価は、別添の「令和7年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害・犯罪加担防止対策啓発Web広告配信業務に係る企画提案審査表」を用いて5段階で行い、「普通」を基本として、普通より優れているものは「良」、特別に優れていると判断できるものは「優」、さほど評価できないものは「可」、特別に評価できないものは「不可」とする。

配点は次のとおりとする。（1 提案者（1 審査委員）当たり：1 0 0 点満点）

項 目	不可	可	普通	良	優
1 業務計画及びスケジュール	4	8	1 2	1 6	2 0
2 広告バナー等の内容	6	1 2	1 8	2 4	3 0
3 広報活用媒体	7	1 4	2 1	2 8	3 5
4 実施体制及び過去の実績	2	4	6	8	1 0
5 費用の妥当性	1	2	3	4	5